

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員は、12名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和5年第4回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりとなっております。

(議長)

日程第1、会議録署名議員の指名を致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、7番室井議員、8番小野寺議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

(議長)

室井委員長。

「室井委員長」(議会運営委員会報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

それでは、委員会から報告を申し上げます。

一つ、委員会の開催状況について。

当委員会は、11月27日、12月5日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議致しました。

2、今定例会の議案、一般質問などについて。

今定例会には、江差町議会議員の議員報酬及び費用弁償などに関する条例の一部を改正する条例をはじめ、全15件の議案が提出されている他、議員発議2件、一般質問は7名の通告であります。

詳細につきましては、お手元に配布しておりますので、報告書のとおりでございます。

3、会期の日程について。

議案審議などの観点から、会期日程を本日12月13日、1日間とすることに決定致しました。

4、一般質問などについて。

これまでと同様に一問一答方式とし、質問の回数は再再質問まで認められます。質問時間については、従来どおり答弁を含め60分の時間制とし、質問答弁については、議員は1回目の質問から自席で、町理事者は1回目の答弁は演壇により行い、再質問以降は自席で行うこととしております。町理事者の反問権については、従来どおりです。

以上、議会運営委員会において、協議した結果を報告致します。

宜しくご審議お願い致します。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

(議長)

お諮り致します。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期については、本日1日間と致します。

一般質問については、一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側の答弁は、1回目の演壇で、2回目以降は自席で行うことと致します。質問の回数は再再質問まで答弁を含め、60分の時間制を採用して行うものと致します。

また、理事者においては、議員からの質問に対して議長の許可を得て反問できることとし、それに要する時間は、60分の制限時間外とすることに決定致しました。

また、議場内の換気のため、出入り口のドアを開口しますので、ご協力宜しくお願い致します。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

(議長)

日程第3、閉会中の継続調査の申し出について議題と致します。

議員（正：議会）運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会から、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、継続調査の申し出がありました。

（議長）

お諮り致します。

各委員長からの申し出とおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出とおり、閉会中の継続調査と決定致しました。